

江 推 進  
令和元年7月9日

江差町総合計画策定審議会  
会長 赤石 智恵美 様

江差町長 照井 誉之介

## 第6次江差町総合計画の策定について（諮問）

このことについて、江差町総合計画策定条例（令和元年条例第11号）第4条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

### 記

#### 1 諮問内容

第6次江差町総合計画の基本構想及び基本計画（第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む）について

#### 2 諮問理由

本町は、次代を担う人たちが夢を持てる町をめざした「第5次江差町総合計画」を平成23年3月に策定し、その指針に沿ってまちづくりを進めてまいりました。

このような中、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、本町は、「“故郷”を目指す若者が集うまち、江差」を目標に掲げた「第1期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年度に策定し、将来にわたり持続可能な町であり続けるための取組みを集中的に推進してきたところであります。

「第5次江差町総合計画」は、本来、令和2年度をもって10年間の計画期間を終了することになりますが、「第1期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が本年度をもって終了することから、「第5次江差町総合計画」を1年繰り上げて終了し、まちとして一体的な施策展開を図るため統合的に新たな両計画を策定することといたしました。

本町の少子高齢化や人口減少は一層進んでおり、地域コミュニティ等における担い手不足などまちづくりの様々な分野での影響が心配されるなかにあつて、高度情報化による行政サービスの簡素化・効率化や、価値観やニーズの多様化に伴う地方創生など、地域の実情を踏まえたまちづくりが求められております。

また、2015年9月の国連サミットで、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現のためのSDGs（持続可能な開発目標）が採択され、地方自治体の各種計画に最大限反映することが奨励されており、こうした社会構造の変化に対し、住民との連携・協働を図りながら的確に対応するとともに、地域の人材、資源を活かしながら、まちづくりを推進していかなければなりません。

については、「第6次江差町総合計画」及び「第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり貴審議会に諮問いたしますので、ご審議のうえご提言いただきますようお願い申し上げます。